

浜松医療センター新病院整備事業施工予定者選定委員会
審査結果報告書

平成31年3月11日

浜松医療センター新病院整備事業
施工予定者選定委員会

浜松医療センター新病院整備事業施工予定者選定プロポーザルについて、平成30年10月5日の公告により手続きを開始し、以下の順序で審査が進められた。

参加資格の確認及び一次審査(平成30年10月9日～11月1日)

2者より参加意向申出書の提出があり、予め定められた評価項目・基準により事務局にて資格審査、一次審査を実施した。その結果、2者ともに参加資格を満たしていたため、2者ともに二次審査用の提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリング審査への出席を要請した。

プレゼンテーション及びヒアリング審査(平成31年2月19日)

提出された提案書についてプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、予め定められた評価項目・基準により採点を行った。その後、各委員の採点を集計し、厳正、公正かつ慎重に審議した結果、選定委員全員の確認のもと、最も優れた提案者を選定した。その後、2月20日に浜松市健康福祉部業務委託契約等検討会議の審議を得て、下記の者が施工予定者として特定された。

記

◎施工予定者（特定者） 清水建設株式会社静岡営業所

審査講評

今回のプロポーザルは、浜松医療センター新病院の施工予定者として、実施設計に対する技術的な協力を委託する施工者を選定することを目的としている。そのため、高い技術力に加え、病院建設の実績や、それに基づく提案力が求められる。

また、厳しい施工条件への対応や病院及び周辺への配慮、地域への貢献、早期の新病院開院など、施工方法等に対する様々な工夫や、単にコストが縮減できるだけでなく、使いやすい病院機能や維持管理を見据えた品質などを確保した上での提案が求められる。

このようなことから、4つの課題提案に加え、自由提案による10件のVE提案の提出を求め、提案書とそれに基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、各提案者の評価を行った。

課題提案については、地元企業の活用方法や病院・近隣への配慮、上空送電線や南側のがけへの対応など多くの提案があった。両提案者とも類似する提案も多くあったが、一部に独創的な提案も見られ、課題克服に対して大いに期待できると評価された。

VE提案については、構造や工法の変更など、高度な技術力に基づいた提案がなされ、両提案者とも必要とされる技術力・実績・提案力を備えていると評価された。

選定された提案者の提案は、設計段階において多少修正が必要な点はあるが、求められる病院機能を確保した上で、品質向上・コスト縮減に大きく寄与するものが多く見られた。

選定されなかった提案者は、課題提案において様々な独創的な提案がなされ、概ね高く評価された。また、VE提案においても品質向上・コスト縮減に寄与すると評価されたものもあったが、品質向上とコストとのバランスや将来的なコストへの影響などが懸念される提案が散見された。

こうした審査の結果、総合的な技術力・実績・提案力を評価し、施工予定者として選定するに至った。

最後に、本プロポーザルに応募いただいた各者におかれましては、貴重な時間と労力を費やしていただき感謝いたします。